

重唇音の軽唇音化について(3)

—唐代の資料—

吉池孝一・中村雅之

1. はじめに

吉池：前回は「玉篇の反切」と題して玉篇の反切に現われる軽唇音化について議論しました。周祖謨(1966)「萬象名義中之原本玉篇音系」¹と河野六郎(1979)「玉篇に現れたる反切の音韻論的研究」²を取り上げましたね。

中村：周祖謨(1966)の論旨は明快で、互用例を挙げながらも「實當各分爲二」として、幫母と非母、滂母と敷母、並母と奉母は分かれていたが、明母と微母は分かれていないとします。

吉池：河野六郎(1979)は「變化する傾向が萌してゐた」とします。軽唇音化の傾向が起り始めていたとの事ですが、“すでに軽唇音化が起っていた”のではなく、起り始めていたとする論拠が明瞭ではありません。この点について周祖謨(1966)は明母以外では軽唇音化が起っていたと見るので、両者の考えは異なります。

中村：周氏のように、重唇音の幫・滂・並母と軽唇音の非・敷・奉母の反切は僅かな例外を除けば原則として系連しないことから見て、幫・滂・並母には軽唇音化はすでに起こっていたとして特段の不都合はないでしょう。ただし、周(1966)・河野(1979)いずれの資料でも、滂母と敷母の通用例がやや多い点は気になります。

吉池：玉篇は江南音を表すとされるので、切韻よりやや早い時期の南方では明母を除き軽唇音化が生じていたと見て良いわけです。その後、唐代長安より始まり広範な地域で明母を含めて軽唇音化が進んだわけですが、江南音の軽唇音化と、唐代北方の軽唇音化とはどのような関係にあるか、その見通しを検討しました。

中村：玉篇が反映する江南の士大夫の音でも、唐代の士大夫の音でも、3等C類、すなわち中舌主母音と奥舌主母音を条件として軽唇音化したわけです。中舌・奥舌主母音の調音において下顎が後ろに引かれるという音声的な好条件を持っていた。唐代の長安音では、江南の

¹ 周祖謨(1966)「萬象名義中之原本玉篇音系」(1936年執筆)周祖謨『問学集 上』(中華書局, 北京, 1966) 270-404所収。

² 河野六郎(1979)「玉篇に現れたる反切の音韻的研究」東京大学文学部卒業論文(1937年), 河野六郎著作集2 中国音韻学論文集(平凡社, 東京) 3-180頁所収。

士大夫の幫・滂・並母の軽唇音に接し、それを契機として、もともと持っていた音声的な好条件が発現し、それは明母にまで及んだ。いささか大雑把な見通しですが、今のところはそのように考えるということでした。

吉池：江南の士大夫の軽唇音を“契機”として唐代長安の軽唇音化が進んだという見通しは興味深いものです。さて今回は、唐代の状況を確認してみようということでしたね。論文は何を読みましようか。

中村：まず平山久雄(1967)³にどのようにあるか確認しましょう。この論文の記述は後代の議論に少なからぬ影響を及ぼすので確認する必要があります。

2. 平山久雄(1967)

吉池：平山久雄(1967)によると、反切上字に重唇音と軽唇音の使い分けがはじめて見られる資料は720年前後と推測される「慧苑音義」で、C類>B類の韻母合流により軽唇音の“音韻的独立”が始まる資料は776年の張参「五経文字」とのことです。

この二点についてはいいとして、敦煌毛詩音残巻の S. 2729 と P. 3383 にも言及するのですが、わたしには理解できない点が二つあります。

中村：どういうことですか。

敦煌毛詩音の成立年代

吉池：一つ目は、「S. 2729 残巻の反切が反映する方言の年代は7世紀後半ごろ、P. 3383 残巻のそれは8世紀前半ごろと考えるが、そのような推測の根拠としては、軽唇音化の進歩状況が逆に用いられる。」(22頁)です。

中村：この年代(S. 2729の年代は7世紀後半ごろ、P. 3383は8世紀前半ごろ)が正しければ、S. 2729は「慧苑音義」(720年前後)よりも早い資料なので、まず確認しなければならないものです。しかし、年代推測の根拠についての言及は不可解ですね。仮に毛詩音残巻の軽唇音化の進歩状況が明らかになったとしても、それは資料の年代を推定する直接の証拠ではなく、間接の証拠(傍証)としか用いることができないはずで、この点について平山氏はどのような説明をするのでしょうか。

吉池：平山久雄(1967)には、コレコレによりコレコレの年代を想定する、というような説明

³ 平山久雄(1967)「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」『北海道大學文學部紀要』15-2、3(240)-59(184)頁。

はありません。

中村：おそらく平山氏のなかでは矛盾はなかったのでしょうかね。平山久雄(1966)⁴の方はいかがでしょう。

吉池：平山久雄(1966)には次のようにあります。

「本論で詳述するが、これら残巻はいずれも相似た系統に属しながらも互に別の“毛詩音” edition にもとづく写本である。正式の書名および撰者は不明、書写年代は、いずれも唐代、音注に反映した音韻の状況による撰述の年代は、7世紀半ばより8世紀半ばに至る間に収まると見られる⁴⁾。」(4頁)

「(4) 本論で述べるが、これらの年代は残巻によって異なり、P. 3383はS. 2729に比べその反映する音韻体系の年代が新しい。またこれら残巻の反切には一種の層位の複合が認められ、その中の古い層は7世紀半ば以前の音韻体系を反映する可能性がある。」(6頁)

中村：述べる所は、音韻の状況による撰述の年代は7世紀半ばより8世紀半ばに至る間に収まり、P. 3383はS. 2729に比べその反映する音韻体系の年代が新しいということですね。ほぼ平山久雄(1967)と同様です。やはり年代を推測する“音韻の状況”は明示しません。平山久雄(1966)は「研究(上)」だから、本文に相当するこれ以後の記述を確認する必要があります。

吉池：残念ながらいま手元に「研究(上)」以降がありません。そこで、平山氏の一連の敦煌毛詩音研究の最終見解が書かれているとみられる平山久雄(2018)⁵を確認すると次のとおりです。

「S. 2729 残巻其實是由4種文書構成的、即(一)僧尼名單、(二)《毛詩音》(以上表面)、(三)懸象曆、(四)太史雜占曆(以上背面)、池田溫先生曾告訴我：當時紙是很貴重的，所以敦煌的寺院把廢紙買進來，利用背面再抄寫自己的文書。據藤枝晃(1959)考定：(一)是吐蕃佔領敦煌後作過人口調查時的一個記錄，經過幾年沒用了，就賣給了佛寺：(一)中的紀年“辰年”當指公元788年；(四)中的紀年“大蕃國庚辰年”則當指公元800年，因為吐蕃佔領敦煌期間只有一次庚辰年。本書稱S. 2729就指其中之(二)《毛詩音》部分而言。」(10頁)

中村：“書写”されたのは800年以降の9世紀ということになりますね。平山久雄(1967)の「S. 2729 残巻の反切が反映する方言の年代は7世紀後半ごろ」とすることに仮に従うなら

⁴ 平山久雄(1966)「敦煌毛詩音残巻反切の研究(上)」『北海道大学文学部紀要』14(3):1-243頁。

⁵ 平山久雄(2018)『敦煌《毛詩音》音韻研究』好文出版。

ば、毛詩音の S. 2729 は 7 世紀後半に成立し、9 世紀に書写された。その写本が現在まで残っているということになります。

平山久雄(1966) (1967)にある毛詩音の成立年代と音韻特徴との関係についての議論はないのでしょうか。

吉池：ざっと見たところそのような記述はありません。平山久雄(2018)では削除したのかもしれない。我々に分ることは敦煌毛詩音の書写が 800 年頃かそれ以降ということだけです。敦煌毛詩音がいつできたか、ということについては分からないとするのが穏当ではないのでしょうか。

中村：二つ目の疑問とはどのようなことでしょうか。

軽唇音化の有無

吉池：平山久雄(1967)に敦煌毛詩音について次のようにあります。

「毛詩音(上)」に見られる如く、これら残巻の反切では、A・B・Cの類別に関して上字が帰字と一致するのが原則となっている。したがって外見上は、唇音の軽重は反切上字によって区別されていると言える。しかしながら、牙候音についても同様の使い分けがあり、牙候音の場合にはその使い分けに対応する音韻の分化を想定することができないから、軽唇音の音韻的独立をこの使い分けから推定することは、理論的に不可能である。やはり韻母合流の有無を、反切下字についてよく観察しなければならない。」(22 頁)

「このようなわけで、音声的な軽唇音化はこれら残巻（ことに P. 3383）の反映する方言ではかなり進んでいたのであろうけれども、音韻的な意味での軽唇音化が生じていたとは言いがたい。」(23 頁)

中村：音声的な軽唇音化と音韻的な軽唇音化については、先に議論したように、納得できないところがあるのですが、それはそれとして、敦煌毛詩音では音声的な軽唇音化が進んでいたと考えていたことは読み取れます。

吉池：そうなのですが、その根拠が私にはわかりません。「A・B・Cの類別に関して上字が帰字と一致するのが原則となっている」という所謂“類一致”がみられるからには、C類の被切字の反切上字はC類です。C類のみに軽唇音化が生じるので、軽唇音の被切字の上字は必ず軽唇音字となり、C類以外の被切字の唇音は重唇音で、その反切上字も重唇音となるのが道理です。

中村：そうすると、上字における重・軽の区別は、類一致によるものか、それとも重唇音の

軽唇音化によるものか判断できない、ということになりますね。

類相関・類一致と軽唇音

吉池：そういうことです。その点をもう少し確認すると次のとおりです。いわゆる“類相関”と“類一致”について、唇音音節に限って、重唇音と軽唇音の関係をみます。なお、(軽唇)は後に軽唇音化する音節です。

- ・切韻系韻書の類相関は下記のとおり

被切字	反切上字
A類 _{重唇}	: A類 _{重唇} 、又はC類 _(軽唇)
B類 _{重唇}	: B類 _{重唇} 、又はC類 _(軽唇)
C類 _(軽唇)	: C類 _(軽唇)

- ・敦煌毛詩音の類一致は下記のとおり

被切字	反切上字
A類 _{重唇}	: A類 _{重唇}
B類 _{重唇}	: B類 _{重唇}
C類 _(軽唇)	: C類 _(軽唇)

中村：類相関ではA類被切字の上字にC類をとることがあるので、重唇=(軽唇)ですから、C類の(軽唇)は全て重唇音であったと理解できます。それに対して、類一致の場合、表面的には重唇と軽唇が分かれているように見えますが、重・軽の区別が、類一致によるものかそれともC類の軽唇音化によるものか判断はできない。C類の(軽唇)は重唇音または軽唇音ということになる。具体的な音価で考えてみましょう。例えば、元韻(C類)と仙韻(B類)の去声にあたる願韻と線韻の幫母字を見てみます。暫時、反切は広韻、中古音の音価は平山久雄「中古漢語の音韻」⁶を利用しておきます。

販 (C類願韻、方願切、中古音 [pɪʌn])

變 (B類線韻、彼眷切、中古音 [pɪɛn])

この2例では、被切字と反切上字の類は一致しています。この場合、C類とB類の反切は互いに独立しているので、仮に「販」の声母が軽唇音化して [fɪʌn] となっていたとしても、反切を変える必要はありません。つまり、毛詩音残巻のように、網羅的に類一致を示す資料においては、たとえC類とB類の反切が区別されていても、それが軽唇音化によるのか、単に類一致によるのか、理論的には判断不可能だということです。

吉池：そこで、平山久雄(1967)が毛詩音残巻P. 3383に“音声的”な軽唇音化が見られると

⁶ 平山久雄(1967a)「中古漢語の音韻」『中国文化叢書 1 言語』、大修館書店。平山氏の1967年の論文として他に「唐代音韻史に於ける軽唇音化の問題」があり、紛らわしいので、ここでは単に「中古漢語の音韻」としておく。

判断した根拠が問題となります。当該論文はその点を明示しないのですが、うがった見方をすると、次節で確認するように慧苑音義（720年前後成立）の反切に音声的な軽唇音化が見られることにより、毛詩音残卷 P. 3383 を 8 世紀前半と想定したのではないのでしょうか。また残卷 S. 2729 の方は P. 3383 よりも古いと推定できるので 7 世紀後半と想定したのではないのでしょうか。このように残卷の成立年代（書写年代ではない）を想定したと私には見えません。この年代の想定により、逆に毛詩音残卷 P. 3383 を見て、慧苑音義のように既に音声的な軽唇音化が生じていたに違いないとして議論を進めるならば、循環する議論となります。

中村：平山久雄(1966)は「音注に反映した音韻の状況による」とし、平山久雄(1967)は「推測の根拠としては、軽唇音化の進歩状況が逆に用いられる。」とするわけですが、理論的に軽唇音化を裏付けることができない以上、推論としての妥当性はないと言わざるを得ません。毛詩音残卷については軽唇音化の資料としては使えないので、我々の議論から除き、先ずは「慧苑音義」（720年前後。下記水谷氏による）と「五経文字」（776年。下記邵氏による）の二文献に関わる論文を確認しましょう。「慧苑音義」については水谷眞成(1959)⁷、「五経文字」については邵榮芬(1964)⁸があります。

3. 慧苑音義

吉池：水谷眞成(1959)の「聲韻表」（99-130頁）は横に 36 字母を並べ、縦に四声相配の韻を並べた表となっています。なお「聲韻表」の韻の配列は、被切字自体の所属に依るのではなく、反切下字の所属に依っているので注意が必要です。例えば、「儼（魚檢）」の「儼」は上声儼韻の字ですがその欄には何もなく、上声琰韻に置かれています。これは反切下字「檢」が上声琰韻の字であることに依るものです。なお声母の帰属は被切字に依っています。

この表から唇音音節を抜き出して下のように配列し表 1 としました。表 1 の見方は下記ア・イ・ウ・エを参考にしてください。

ア「滂母：屋韻 支（普木/普角 1）」のように、先ず声母を出し、次に用例（被切字）のある韻目を配し、その次に用例と反切と用例数を配した。東・董・送・屋韻のうち、屋韻から始めるのは東・董・送韻に用例がないため。用例の無い韻目は省略した。

イなお（普木/普角 1）は、二つの反切が書かれておりそれが 1 回出ることを示す。水谷眞成(1959)の表の解説では「二反」は上の反切により一括分類し、分離配属しない」（99頁）とある。木は屋韻で角は覺韻。韻が異なるが水谷氏是一緒に配した。

ウ重紐 A・B 類は別の欄に在ったものを「幫母：A 類紙韻 俾（卑爾 2）。B 類支韻 陂

⁷ 水谷眞成(1959)「慧苑音義音韻攷」『大谷大学研究年報』11。『中國語史研究—中國語學とインド學との接點』三省堂、1994。pp. 94-162 所収。

⁸ 邵榮芬(1964)「《五経文字》的直音和反切」『中国語文』1964年第3期、pp. 214-230。

(彼爲1)。」のようにまとめた。

エ被切字と反切上字の軽重が異なるものには反切上字に水色の網掛けを付した。

上記のアとウはいずれも行数の節約という便宜のためです。このため、水谷氏の表の構成とはだいぶ趣きを異にします。

表1 慧苑音義の唇音音節

東・董・送・屋韻

滂母：屋韻 支 (普木/普角1)

明母：屋韻 牧 (亡【微】福/莫【明】六1)

非母：送韻 諷 (方風1)

敷母：屋韻 覆 (孚伏1・撫目1・芳福1)

奉母：屋韻 復 (符福2・扶福1・孚祿1)、復 (符福1・浮福1・音服1)、馥 (符福1・扶福1)

江・講・絳・覺韻

並母：講韻 蚌 (蒲項1)

陽・養・漾・藥韻

非母：陽韻 坊 (甫良1)

奉母：陽韻 防 (浮亡1)

唐・蕩・宕・鐸韻

並母：唐韻 傍 (薄郎1)

明母：鐸韻 摸 (謀各1)、漠 (謀各1)

庚・梗・映・陌韻

幫母：梗韻 炳 (彼永2)

滂母：陌韻 怕 (普白1)

並母：庚韻 榜 (蒲庚1)

耕・耿・諍・麥韻

明母：耕韻 萌 (莫耕1)

登・等・嶝・德韻

明母：德韻 纏 (莫北1)

侵・寢・沁・緝韻

幫母：寢韻 稟 (彼錦2)

痕・很・恨・沒韻

明母：痕韻 捫 (莫痕1)

眞・軫・震・質韻

滂母：眞韻 續 (疋仁1)

並母：眞韻 嬪（婢人 1）、嘔（脾仁 2）。軫韻 牘（蒲【並】忍/扶【奉】忍 1）。質韻 弼（皮筆 1）

文·吻·問·物韻

非母：文韻 分（方云 1）

敷母：文韻 芬（孚云 1·麤雲 1）、紛（撫云 1）

奉母：文韻 氛（符云 1）。問韻 分（符問 2·浮問 1）、憤（夫問 1）

微母：吻韻 吻（無粉 2）。問韻 聞（無運 3）

寒·旱·翰·曷韻

並母：寒韻 癩（蒲寒 1）

元·阮·願·月韻

奉母：阮韻 飯（扶晚 1）。月韻 筏（房越 1）

仙·獮·線·薛韻

幫母：A類獮韻 編（方緬 1）。B類薛韻 別（彼列 1）、荊（彼列 1）

明母：A類獮韻 緬（彌演 1）。B類獮韻 免（亡【微】辯 1）

先·銑·霰·屑韻

並母：銑韻 編（蒲典 1）。屑韻 苾（蒲結 1）

明母：屑韻 蔑（莫結 1）

支·紙·寘韻

幫母：A類紙韻 俾（卑爾 2）。B類支韻 陂（彼爲 1）。B類寘韻 訛（彼義 1）

並母：B類寘韻 被（彼義 5）

明母：B類紙韻 靡（母彼 2）

脂·旨·至韻

幫母：A類至韻 庇（必至 1·卑至 1）。B類旨韻 鄙（悲几 1）。B類至韻 嚮（鄙媚 1）

明母：A類至韻 寐（彌利 1·蜜二 1）。B類至韻 彪（眉祕 1）

微·尾·未韻

非母：尾韻 匪（方尾 1）

哈·海·代韻

滂母：哈韻 坏（普該 1）

泰韻

幫母：泰韻 貝（北蓋 1·北賴 1）

滂母：泰韻 霈（普蓋 1）

皆·駭·怪韻

並母：皆韻 排（蒲諧 1）

明母：怪韻 邁（莫界 1）

佳·蟹·卦韻

並母：蟹韻 罷（蒲解 1）

祭韻

並母：祭韻 弊（{田比}例 1）

明母：祭韻 袂（彌勵 1）

齊・齊・霽韻

滂母：齊韻 僻（普米 1）

歌・哿・箇韻

滂母：歌韻 頗（普歌 1）。哿韻 頗（普我/普俄 1）、叵（普我 1）

模・姥・暮韻

滂母：姥韻 溥（潘補 1）、剖（潘補 1）

虞・麌・遇韻

非母：遇韻 傅（府遇 1）

敷母：麌韻 撫（芳武 1・孚武 1・麤禹 1）

奉母：虞韻 梟（扶跌 1）、扶（服無 1）

微母：遇韻 驚（無羽 1）

侯・厚・候韻

明母：侯韻 矛（莫侯 1）。候韻 袤（莫構 2）、茂（莫構 1）

尤・有・宥韻

敷母：宥韻 覆（芳富 1）

奉母：有韻 阜（扶九 2）

明母：尤韻 鏊（音牟 1）

豪・皓・號韻

並母：號韻 暴（蒲報 2）、瀑（蒲報 1）

宵・小・笑韻

明母：小韻 杪（彌小 1）

類一致の有無の確認

中村：被切字と反切上字の軽重が異なるものは下記の 3 例です。微母の例が少ないものの、8 世紀前半には、ほぼ軽唇音化が完了していたと見てよさそうですね。

明母：屋韻 牧（亡【微】福、莫【明】六 1）

臚（蒲【並】忍/扶【奉】忍 1）

明母：B 類彌韻 免（亡【微】辯 1）

ただ、表 1 だけを見ると、これは敦煌毛詩音の反切のような“類一致”の結果ではないかとの疑いができます。念のために“類一致”によるものではないことを確認しておきましょう。

吉池：重紐韻のある止摂牙喉音声母の音節を例として、被切字と反切上字を見ると次のとおりです。

平声支韻見母：羈_B（居_C宜 1・寄_B宜 1）
平声支韻群母：歧_A（炬_C羈 1）
上声紙韻群母：妓_B（奇_B綺 1・渠_C倚 1）
平声支韻溪母：窺_A（遣_A規 1）
上声旨韻群母：跽_B（其_C几 1）
去声至韻群母：暨_B（渠_C器 1・渠_C冀 1・渠_C祕 1）
上声旨韻見母：晷_B（音軌_B 1）
去声至韻群母：匱_B（其_C位 1・渠_C位 1）

中村：被切字A類・B類の反切上字としてC類が出るので、これは通常の“類相関”であり“類一致”ではないことが明らかです。先の表1の軽唇音と重唇音の区別は、声母の区別によるものであることに間違いはないということですね。水谷眞成(1959)はこのような軽重の区別をどのように見ているのでしょうか。

吉池：次のようにあるので軽唇音化が完了していたと見ているようです。

「反切上字に於て唇音の軽重は分離して混じない。後に見る（三・二・三・一）梵語音表記法と考え合わせると、慧苑に於ては既に軽唇音が獨立したものと解してよかろう。」(130頁)。もっとも、水谷氏の言う「獨立」は、平山氏のようなC類>B類の韻母合流を前提にした「獨立」ではありません。

C類>B類合流の有無の確認

中村：ところで、平山久雄(1967)によると、慧苑音義は下記のように唇音字においてはC類>B類という合流は見られないとのことですが、この点も確認しておきましょう。

「慧苑音義では、C類>B類の韻母合流がごく部分的にしか生じていない。すなわち、C・B兩類の韻母間の反切下字の混用は、咸摂の嚴・鹽、止摂の之・脂（但しすべて舌歯音の例）の間に少数あるのみである。そして、嚴・之兩韻ともに唇音字を含まない韻であるから、これらに関する合流は軽唇音の音韻的獨立と直接の關聯をもたないわけである。このように考えてくると、慧苑の依拠した方言では、軽唇音化が音韻変化として生じていたとは未だ言えないであろう。」(21頁)

吉池：平山氏の記述を、水谷眞成(1959)の聲韻表で確認すると次のとおりです。

疑母琰韻の欄に「儼（魚檢 1）」という被切字と反切があります。被切字「儼」は上声儼韻の字で重紐韻ではありません。しかし、反切下字「檢」は上声琰韻の重紐B類の字です。したがって、儼_C（魚檢_B）となりC類のB類への合流の一例となります。

また聲韻表の審母三等止韻の欄に「矢（式耳 2）」という被切字と反切があります。被切字「矢」は上声旨韻で重紐韻です。しかし、反切下字「耳」は上声止韻で重紐韻ではありません。

せん。これは止韻の一部が旨韻に合流したことを示します。

平山久雄(1967)はこの様な韻の合流は少数であり、唇音音節においてC類>B類の韻母合流は起こっていないとします。

中村：平山久雄(1967)が提示した二点についてはいいとして、表1によって唇音音節におけるC類>B類の韻母の合流の有無を網羅的に確認しましょう。

吉池：河野六郎(1964)⁹および上田正(1987)¹⁰によると、慧琳音義(784-807年。中国語学辞典2022による)のC類>B類の韻母の合流は次のとおりです。韻目は広韻によります。元(阮・願・月)>仙(孌・線・薛)、嚴(儼・醜・業)>鹽(琰・豔・葉)、廢>祭、欣(隱・{火欣}・迄)>眞(軫・震・質)、微(尾・未)>支(紙・寘)・脂(旨・至)、文(吻・問・物)>諄(準・稕・術)。これらの韻において、慧苑音義(720年前後)の合流の有無を確認したところ合流は見られません。

中村：少なくとも、唇音音節においてはC類>B類という韻母の合流は無く、慧苑音義については平山久雄(1967)の記述のとおりということですね。次に五経文字(776年)を確認しましょう。

4. 五経文字

吉池：邵榮芬(1964)は、広韻(切韻系韻書)や經典積文ではA類・B類(重唇音)の被切字にC類(後の軽唇音)の反切上字が多く用いられているが、五経文字ではそのような反切を周到に回避しているとして、具体例を提示します。いまその一部を挙げます。声母や類別は対談者による。

- ・裨_{幫A}：府_{非C}移(広韻) / 比_{幫A}支(五経文字)
- ・標_{滂A}：撫_{敷C}招(広韻) / 匹_{滂A}堯(五経文字)
- ・邨_{並A}：符_{奉C}支(広韻) / 婢_{並A}支(五経文字)
- ・眉_{明B}：武_{微C}悲(広韻) / 忙_{明開}悲(五経文字)

邵氏はこのような広韻や經典積文などの例を挙げ、『五経文字』では唇音の軽重は既に徹底して分化していた(「經過以上の比較之後、我們可以毫不犹豫地得出結論：《文字》的輕重唇音已經徹底分化。」219頁)とします。

⁹ 河野六郎(1964-1965)「朝鮮漢字音の研究」I-IV、『朝鮮学報』。『河野六郎著作集 2 中国音韻学論文集』東京：平凡社1979年295-512頁所収の論文、498-503頁の表による。

¹⁰ 上田正(1987)『慧琳反切總覽』汲古書院。

中村：広韻では後に軽唇音化するC類字が反切上字としてA類・B類（＝重唇音）被切字にも多く使用されていますが、五経文字ではそのような混在がないので、五経文字の段階では“一応”軽唇音化が生じていたと見ることができます。ただし、唇音の軽重の分化がいわゆる“類一致”に拠るものではないことを念のために確認する必要があります。

吉池：牙喉音声母の音節の反切上字に“類一致”が見られるかどうかを確認するということです。邵榮芬(1964)は反切を網羅的には出しません。そこで止撰の韻母の合流を論ずるための用例を利用して、被切字と反切上字の類を確認すると次のとおりです。

用例	類一致の有無	邵氏が反切より判断した被切字の韻の合流
1. 頤 _{平声支羊開四} ：弋 _{入声職羊開四} 支	有	以支切之
2. 瓠 _{平声支羊開四} ：弋 _{入声職羊開四} 支	有	以支切之
3. 微 _{平声支曉合B} ：火 _{上声果曉合一} 爲	無	以支切微
4. 飢 _{平声之見開C} ：久 _{上声有見開C} 其	有	以之切脂
5. 撻 _{去声志影開C} ：伊 _{平声脂影開A} 志	無	以之切脂
6. 莖 _{去声至見開B} ：己 _{上声止開C} 四	無	以脂切微
7. 壑 _{去声至曉開B} ：許 _{上声語曉合C} 器	無	以脂切微
8. 蔚 _{去声未影合C} ：于 _{平声虞于合C} 貴 _{去声未見合C}	有	
※邵氏は以脂切微として、五経文字を蔚：于貴、広韻を蔚：于胃とする。しかし、貴も胃も、共に未（微の去声）韻であるから「以脂切微」は誤か。		
9. 啞 _{去声未曉開C} ：許 _{上声語曉合C} 既	有	以微切脂
10. 饜 _{平声微群合C} ：巨 _{上声語群合C} 歸	有	以微切脂
11. 螳 _{上声止疑開C} ：魚 _{平声魚疑合C} 己	有	以之切微
12. 餽 _{去声志曉開C} ：許 _{上声志曉合C} 記	有	以之切微
13. 愾 _{去声志曉開C} ：火 _{上声果曉合一} 記	無	以之切微

中村：4, 8, 9, 10, 11, 12 の被切字Cと反切上字Cの類の一致は、切韻系韻書の類相関でも、毛詩音の類一致でも見られるものなので、特段の情報はありませんね。3, 5, 6, 7, 13 の類の不一致は重要で、これによると牙候音では類一致は見られないとすることができそうです。

吉池：唇音で類一致があり、牙候音では類一致がない、と想定することも不可能ではありませんが、牙候音でのみ類一致が起らない理由を合理的に説明することは困難（今のところ）なので、唇音における軽唇音と重唇音の区別は、類一致によるものではなく、軽唇音化の表れと見ていいのでしょうか。

中村：平山久雄(1967)には次のようにあります。

「同書【五経文字 776 年：対談者注】の反切でも、唇音の重軽は反切上字によって区別されている。一方、C類>B類の韻母合流の状況を見ると、微>支脂，元>仙，欣（殷）>真，巖>鹽の合流が認められ，C類>B類の韻母合流が略出そろっている。反切下字にこれらの韻の混用を示している反切は，それらの区別を保つ反切に比べて甚だ数が少いけれども，反切用字上の区別はかなり保守的なものと考えうるから，これら比較的少数の混用反切は，当時の実際の音韻状況を反映していると解すべきであろう。とするならば，軽唇音の音韻的独立は五経文字にはじまると言ってもよいことになる。つづいて，「慧琳音義」（784～807 撰述）の反切に於て，反切下字に於けるC類・B類の混用が広汎かつ大量に見出されることより，軽唇音化の音韻的独立がもっとも疑いのないかたちで証明されるのである。」（23-24 頁）

五経文字における「C類>B類の韻母合流の状況を見ると，微>支脂，元>仙，欣（殷）>真，巖>鹽の合流が認められ，C類>B類の韻母合流が略出そろっている。」としますがこの点を確認しましょう。

吉池：平山氏のこの記述は、邵榮芬(1964)が韻の合流を論じる際に使用した用例のみによるものです。その用例を確認すると次のとおりです。なお、「合口(50:1)」の前者 50 は支微兩韻合口の反切総数、後者 1 は支微兩韻合口が混交する数とのことです（「以支切脂 開口(130:6)」の注「括弧内“:” 前的数字之《文字》支、脂韻開口音切總数，“:” 後的数字是《文字》支、脂韻開口混切数。下同。）。なお、「脂韻開口音切總数」の正確な意味について私は分からないのですが、混交する数が少ないということだけは見て取れるので数字を付しておきました。

■微>支脂について

韻	呼	字	《文字》音	《広韻》音	
以支切微	合口(50:1)	微	火爲	許歸	
以脂切微	開口(70:3)	蔞	己四	居家	
		壑	許器	許既	
	合口(70:2)	蔚	于貴	于胃	* 于は於の誤
以微切脂	開口	啞	許既	火至	
	合口	襍	巨歸	渠追	

■元>仙について

以仙切元	合口(78:5)	怨	一倦	於願
以元切仙	合口	變	李婉	力亮
		捲	車宛	居轉
		卷	去元	丘圓
		圓	音“袁”	王權

■欣（殷）＞真について

以殷切眞	開口(84:1)	僅	其斬	渠臻
------	----------	---	----	----

■巖＞鹽について

以巖切鹽	(60:2)	塹	千劍	七艷
		獫	力劍	力艷

中村：たしかに微＞支脂，元＞仙，欣（殷）＞真，巖＞鹽の合流を認めることができますが、唇音音節の例がありません。

吉池：そうなのです。軽唇音の反切下字がB類となる例がないので、厳密には、C類＞B類の韻母合流によって軽唇音化の音韻的独立が「はじまると言ってもよいことになる」（微妙な表現ではあるが）とは言いがたいということです。

5. 慧琳型反切と軽唇音化の有無

中村：平山久雄(1967)が述べる「慧琳音義」(784～807撰述)の反切に於て、反切下字に於けるC類・B類の混用が広汎かつ大量に見出されることより、軽唇音化の音韻的独立がもつとも疑いのないかたちで証明されるのである。」についてはいかがでしょう。

吉池：慧琳型反切の特徴は、反切上字と被切字が声母だけでなく、直拗・開合・主母音も一致する傾向が強いことです。したがって、被切字と反切上字のA・B・C類が一致します。そうであるならば、少なくとも慧琳型反切の唇音の重・軽の区別は、類一致によるものかそれとも軽唇音化によるものか“理屈の上では”区別できないはずで、この点を考慮して、軽唇音化が生じていたことを「慧琳音義」中の慧琳型反切の唇音の重・軽以外に依って証明する必要があります。

中村：C類＞B類の韻母合流によって軽唇音化が生じていたことを知ることができるのではないですか。

吉池：反切の上字と下字によって言えば、「後に軽唇音となる上字＋C類下字」が、C類＞B類の韻母合流によって、ア「後に軽唇音となる上字＋B類下字」となったとすると、イ「重唇音の上字＋B類下字」との間には、反切上字すなわち声母のみで異なるミニマルペアの関係ができる可能性はあります。もしも韻書であるならば、同一の音を示す反切を重複して提示することを原則として許さないで、アとイは異なる音となるはずで、その場合、両者は軽唇音と重唇音の違いによる異なる音節としていいのでしょうか。しかし、「慧琳音義」は韻書ではありません。同音の反切が幾つ出てもかまいません。そのような観点からすると、先のアの声母には軽唇音化が生じておらず、イと同音であったとしてもいいのではないで

しょうか。

中村：アの音節（通常後に軽唇音化する）とイの音節が同音になったとすると、アは軽唇音化の条件を失います。そうであるならば、方言の混交以外の理由では、アには軽唇音化は生じないこととなります。

吉池：唇音音節において、実際にどの程度にC類>B類の韻母合流が見られるか確認する必要がありますそうですね。前回（第263号）の対談で、平山久雄(1967)の一部を議論しました。

「慧琳音義」に反映した8世紀末の音韻体系についての平山氏の議論をもう一度提示すると次のとおりです。

「すなわち、慧琳音義に反映した8世紀末の音韻体系では、C類韻母は多くの場合B類韻母へと合流している。牙喉音の場合には、この合流に伴って、C類音節とB類音節とは全く同音となった。例えば、欣韻平声開口見母字「斤」（C類）/k̚jiɑn^平/は、真韻平声開口見母B類字「巾」/kien^平/へと合流し、両者は全く同音となった。これに対し唇音の場合には、この合流ののちにも、それまで韻母によって担われていた音節弁別の機能が声母に於ける重唇音：軽唇音の対立の上に肩代りして、音節としての区別は依然として保たれたのである。例えば、文韻平声幫母字「分」（C類）/p̚jiuɑn^平/と真韻平声幫母B類字「斌」/pien^平/の区別は、韻母合流ののちにも「分」/fien^平/：「斌」/pien^平/に於ける声母/f/：/p/の差異として、依然保たれたのである。これを逆に言うならば、軽唇音の音韻としての独立は、韻母に於けるC類>B類の合流に伴って始めて生じたのである。韻母に於けるC類>B類の合流がなかったならば、軽唇音は重唇音の“allophone”として、更に後の時代まで音声的变化の段階に止っていたかも知れないのである。・・・【略】・・・。以上の所論をまとめると、C類韻母とB類韻母との音声上の接近によって音声的軽唇音化が促進され、それらの音韻上の区別喪失とともに、音韻的軽唇音化が生じたのである。」（18-19頁）

中村：慧琳音義には、「斤」（もとC類）/kien^平/＝「巾」（B類）/kien^平/、「分」（もとC類）/fien^平/≠「斌」（B類）/pien^平/、と見ることができる反切があると読めますね。

吉池：その点を上田正(1987)『慧琳反切總覽』に依り確認すると事情は異なるようです。

「斤」（もとC類）/kien^平/＝「巾」（B類）/kien^平/については次のとおりです。平声欣（殷）韻と平声真韻の合流を確認します。『慧琳反切總覽』の平声欣（殷）韻の見母には「斤」という被切字は無く同音の見母開口C類（上田氏はこれをD類（純三等韻）とする。以下この注記は省略する）の「筋」があり、その反切には「謹欣」と「謹銀」があります。反切下字の「銀」は真韻のB類字なのでC類>B類の合流が見られます。

他方の平声真韻の見母には、開口B類字は無く、合口B類字の被切字「麿」などしかありません。問題となっている見母開口B類の字「巾」もありません。もっとも、疑母の開口B

類の被切字「𪛗」の反切には「魚巾」と「語斤」があります。反切下字の「斤」は欣韻C類の字なので、牙候音についてはC類>B類の合流が生じていると見ることができます。

中村：「斤」(C類)と「巾」(B類)という今話題となっている字自体が無いというのは思いがけないことですが、見母開口C類の「筋」に対応する真韻の字が無いため、牙候音においては、平声欣(殷)韻C類と平声真韻B類の合流が生じていたと見なして、常用の字である「斤」(C類)と「巾」(B類)を利用して、「斤」(もとC類) /kien^平/ = 「巾」(B類) /kien^平/ を作り上げたということでしょう。このような処置は理解できます。次に「分」 /fien^平/ : 「斌」 /pien^平/ についてはどのようなでしょう。

吉池：「分」 /fien^平/ ≠ 「斌」 /pien^平/ については次のとおりです。平声文韻と平声真韻の合流を確認します。『慧琳反切總覽』の平声文韻の幫母C類を見ると被切字「分」はなく幫母C類の「饋」があり反切は「粉文」のみでC類>B類の合流は見られません。範囲を広げ文韻の唇音全体を見ても韻母の合流は見られません。上声吻韻、去声問韻、入声物韻の唇音声母の音節にもC類>B類の合流は見られません。次いで、牙候音に範囲を広げると、上声吻韻の被切字「蘊」(影母C類)の反切に「氳粉」と「氳殞」があります。反切下字の「殞」は上声軫韻影母B類の字なのでC類>B類の合流が見られます。その他として、去声問韻の見母に一例(拮：郡殞)、入声物韻の群母に一例(掘：群颯)、曉母に一例(歛：輝筆)、影母に二例(鬱：憚颯、蔚：威颯)についてC類>B類の合流が見られます。平声文韻・上声吻韻・去声問韻・入声物韻については牙候音の一部にC類>B類の合流が見られるということです。

他方の平声真韻の幫母B類を見ると、問題となる被切字「斌」があります。その反切は「筆旻」「筆申」「彼旻」で反切下字は全てB類韻母なのでC類韻母とB類韻母の合流は見られません。範囲を広げて幫母以外の真韻唇音字を見ても合流の例はありません。上声軫韻、去声震韻、入声質韻の唇音声母の音節にもC類>B類の合流は見られません。牙候音に範囲を広げると、真韻被切字「麿」(見母合口B類)の反切に「居筠」と「俱雲」があります。反切下字「雲」は文韻于母三等C類なのでC類>B類の合流が見られます。「麿」と同音の「磨」の反切も「俱雲」で合流が見られます。真韻影母合口B類に「贄：委雲」があります、その他には、入声質韻于母合口B類字に一例(颯：雲鬱)合流が見られます。

中村：「分」(C類)と「斌」(B類)という話題になっている字のうち、被切字に「分」が無いというのも意外ですが、C類韻母の文・吻・問・物韻と、B類韻母の真・軫・震・質韻の合流が、唇音音節に一つも見られないにもかかわらず、「分」 /fien^平/ ≠ 「斌」 /pien^平/ という公式を立てたのはどういうことでしょう。

吉池：平山久雄(1967)は参考文献に黄淬伯「慧琳一切經音義反切攷」を挙げるので、あるい

は何かの事情で上田正(1987)とは異なる部分があったのかもしれませんが。

中村：「分」/fien^平/：「斌」/pien^平/は、牙喉音におけるC類>B類を、唇音に拡げた理論的な産物ということかもしれませんが、基づいた文献の確認が必要です。また、今回はC類韻母の文・吻・問・物韻と、B類韻母の真・軫・震・質韻の唇音音節の合流を上田正(1987)で調査し、合流が無いことを確認しましたが、合流が想定される他の韻においても、唇音音節の合流の状況を確認する必要がありますね。

吉池：その点についてはやや時間がかかるので今後の課題としましょう。

ところで、平山久雄(1967)からの引用にもどりますが、「これを逆に言うならば、軽唇音の音韻としての独立は、韻母に於けるC類>B類の合流に伴ってはじめて生じたのである。韻母に於けるC類>B類の合流がなかったならば、軽唇音は重唇音の“allophone”として、更に後の時代まで音声的変化の段階に止っていたかも知れないのである。・・・【略】・・・。以上の所論をまとめると、C類韻母とB類韻母との音声上の接近によって音声的軽唇音化が促進され、それらの音韻上の区別喪失とともに、音韻的軽唇音化が生じたのである。」についてはいかがでしょう。

この部分に就いて、我々とは音韻観の違いが見えるとして以前議論しましたが、もう一度この記述について考えてみたいと思います。

中村：「C類韻母とB類韻母との音声上の接近によって音声的軽唇音化が促進され、それらの音韻上の区別喪失とともに、音韻的軽唇音化が生じたのである。」については逆ではないかと思います。“唇音音節”に於ては、重唇音と軽唇音の違いが音を区別する習慣として当時の話し手と聞き手において確立されていた（これを音韻として区別されていたと表現する）ので、C類>B類の合流が障害なく促進された。

吉池：唇音音節については同感です。もっとも、C類>B類の合流による牙候音音節の同音化については、唇音音節とは別に検討しなければならないと思っています。

中村：今回は、唐代の反切で軽唇音化をうかがうことのできる資料について、平山氏の議論の妥当性を中心に議論しました。音韻観の違いもさることながら、方法論として、類一致と軽唇音化の区別や、韻母の合流と軽唇音化の認定についての問題点が浮き彫りになったかと思っています。

吉池：軽唇音化の議論にとって、反切の他に对音資料の検討も必要になります。梵漢对音やソグド文字資料などですが、これらは使用できる資料が限られていることと、表記と音声の関係に細心の注意が必要なことから、少し時間がかかりそうです。

中村：わかりました。この対談は反切についてはここまで一区切りとし、対音資料については少し時間を置いてから再開ということにします。